

災害発生時等の対応について

市内の保育所等では、あらかじめ予測可能な災害（風水害など）から園児やその送迎に当たる保護者の皆様に危険が見込まれる場合や施設被害により園児の受入れが困難な場合に、休園などの措置をとることがあります。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容について日頃から留意していただき、緊急時には速やかな行動がとれますよう、ご理解と御協力をお願いいたします。

青森市福祉部子育て支援課長、松原保育園園長

園が所在する場所（松原地区）に 気象に関する避難情報が発令されたとき

登園前 (午前6時 又は開園 30分前)	警戒レベル5 避難指示(緊急)	休園します。 ○原則、終日休園とし、開園する場合は園から連絡します。
	警戒レベル4 避難勧告	
	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	
登園後	警戒レベル5 避難指示(緊急)	降園（園児を引渡し）します。 ○ただし、降園による移動の際に、園児及びお迎えの保護者の安全を確保できないことが見込まれる場合は、園内での安全確保を優先します。 ○園周辺の状況により緊急を要する場合は、避難場所への誘導を最優先し、避難場所で園児を引渡します。
	警戒レベル4 避難勧告	
	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	

市内に特別警報※が発表されたとき

上記（避難情報が発令されたとき）と同様に対応します。

※特別警報：特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の大雨等が該当します。（気象庁HPより）

市内に震度5強以上の地震が発生したとき

登園前	休園します。ただし、安全が確認できる場合は開園します。 ○園から連絡があるまで、お子さんの登園を見合わせてください。
登園後	安全を確保できない場合は降園（園児を引渡し）します。 ○園周辺の状況により緊急を要する場合は、避難場所への誘導を最優先し、避難場所で園児を引渡します。



松原保育園の最寄りの避難場所（指定避難所）は、**堤小学校**です。



警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 命を守るための最善の行動をとる	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始（市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

*1 各種の情報は、警戒レベル1-5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。